

2. 機構の概要



石戸浄水場

2. 機構の概要

(1) 特別職の構成（令和3年4月1日現在）

① 議会

議会議員の定数は、桶川北本水道企業団規約第5条により10人で、桶川市、北本市の議会のなかから5人ずつ選出されている。任期は、関係市の議会の議員の任期としている。

議席番号	氏名	備考	議席番号	氏名	備考
1	今 関 公 美		6	工 藤 日出夫	
2	高 橋 伸 治	議会運営委員	7	加 藤 勝 明	議 長
3	星 野 充 生	副 議 長	8	糸 井 政 樹	
4	岡 安 政 彦	議会運営委員長	9	江 森 誠 一	議会運営委員
5	中 村 洋 子	議会運営副委員長	10	佐 藤 洋	監 査 委 員

② 監査委員

監査委員の定数は、桶川北本水道企業団規約第12条により2人で、企業長が議会の同意を得て選任している。任期は4年となっている。

尾 上 健 彦	識見を有するもの	令和2年9月2日選任
佐 藤 洋	議会選出委員	令和2年1月28日選任

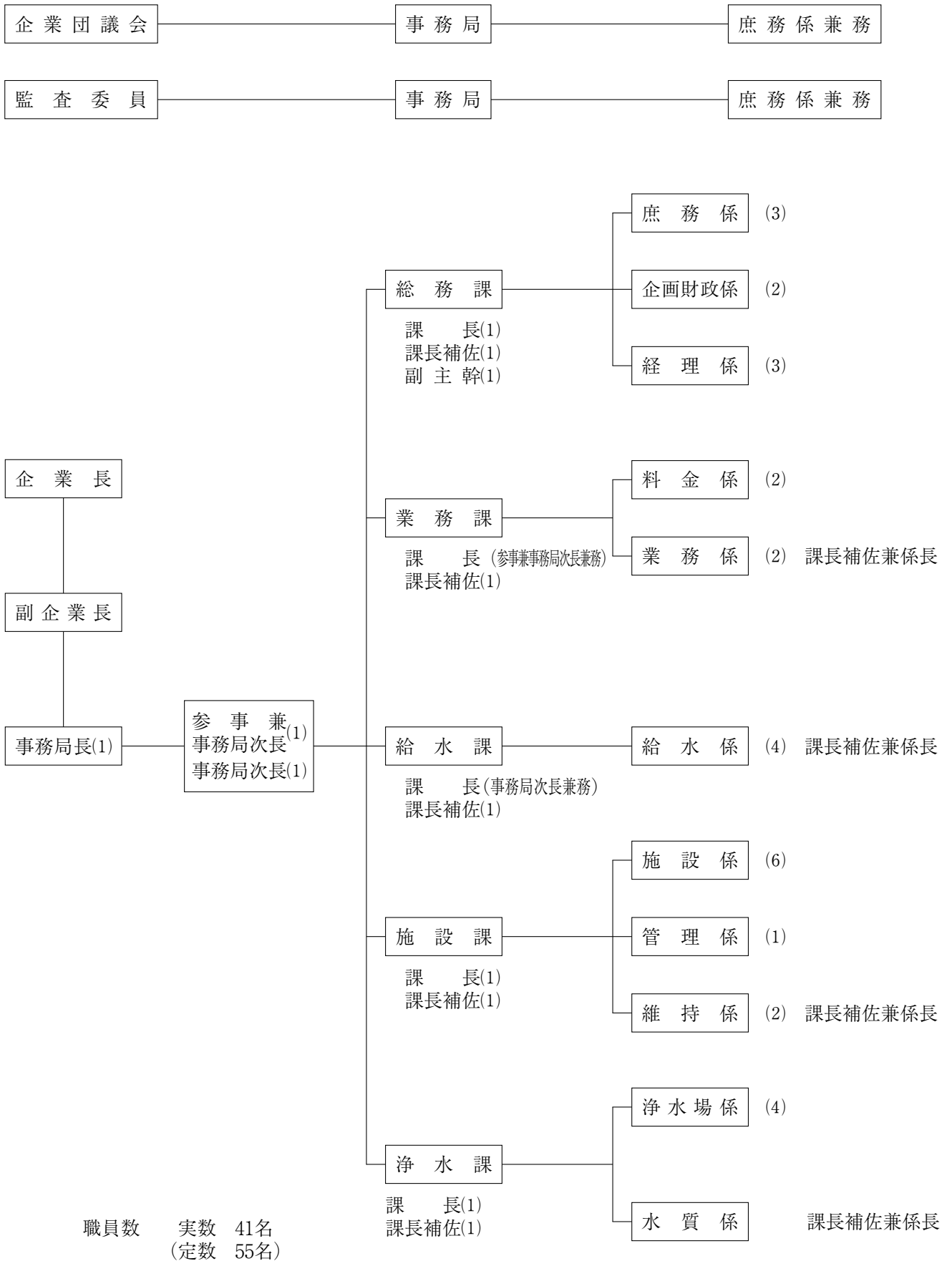
③ 企業長及び副企業長

企業長及び副企業長は、桶川北本水道企業団規約第8条により、関係市の長の協議により関係市の長のうちからこれを定めることにしている。任期は、関係市の長の職の任期としている。

企業長	小 野 克 典	桶川市長	令和元年5月1日就任
副企業長	三 宮 幸 雄	北本市長	令和元年5月1日就任

(2) 組織図

令和3年4月1日現在



(3) 事務分掌

課名	係名	分掌事務
総務課	庶務係	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業団議会に関する事。 2 企業団監査委員に関する事。 3 経営審議会に関する事。 4 条例等の制定及び改廃に関する事。 5 企業団の交際、儀式に関する事。 6 文書及び公印の保管に関する事。 7 告示、公告に関する事。 8 指名委員会及び契約に関する事。 9 防災に関する事。 10 職員の人事管理、研修等身分取扱いに関する事。 11 労務管理及び衛生管理に関する事。 12 工事等の事故に係る訴訟及び和解の事務処理に関する事。 13 情報公開制度及び個人情報保護制度に関する事。 14 庁内の管理に関する事。 15 他の課及び係の所掌に属さない事務に関する事。
	企画財政係	<ol style="list-style-type: none"> 1 業務の総合調整に関する事。 2 財政の計画及び調査に関する事。 3 予算の編成及び配当に関する事。 4 予算の流用及び繰越並びに予備費の支出に関する事。 5 決算書に関する事。 6 企業債並びに一時借入金の借入及び償還に関する事。 7 水道料金、分担金及び手数料の制度に関する事。 8 企業経営の分析に関する事。 9 業務状況の公表に関する事。 10 水資源、県営水道及び水道の広域化に関する事。 11 統計資料の編集に関する事。 12 広報宣伝に関する事。 13 電算機等利用の推進、調整及び保守に関する事。
	経理係	<ol style="list-style-type: none"> 1 資産の管理に関する事（ただし、貯蔵品の管理を除く）。 2 現金の出納その他会計事務に関する事。 3 予算及び決算事務に関する事。 4 財務諸表に関する事。 5 指定金融機関に関する事。 6 資金予算表の作成に関する事。 7 物品の購入、出納、保管及び修理に関する事（ただし、水道メーターを除く）。 8 その他経理に関する事。
業務課	料金係	<ol style="list-style-type: none"> 1 上下水道料金(水道料金又は下水道使用料だけの料金を含む。以下同じ。)の納入通知、収納及び消し込みに関する事。 2 上下水道料金の口座振替に関する事。 3 上下水道料金の還付及び追徴に関する事。

業 務 課	料 金 係	<ul style="list-style-type: none"> 4 下水道使用料の収納金振り込みに関する事。 5 上下水道料金の未収整理及び収納業務委託に関する事。 6 上下水道料金の督促、催告及び停水処分に関する事。 7 上下水道料金の収納率向上に関する事。 8 水道の使用証明に関する事。
	業 務 係	<ul style="list-style-type: none"> 1 上下水道の新規使用者等の登録及び管理に関する事。 2 上下水道の開始、中止、閉栓及び撤去に関する事。 3 上下水道料金の調定に関する事。 4 上下水道使用者の名義及び請求先変更に関する事。 5 上下水道料金の現地清算に関する事。 6 上下水道使用者の情報管理及び保管に関する事。 7 水道メーターの検針及び検針業務委託に関する事。 8 水道メーターの購入及び在庫管理に関する事。 9 水道メーターの点検に関する事。 10 水道メーターの検定満期による取換え及び引上に関する事。 11 使用水量の調査及び認定に関する事。 12 下水道使用量の認定及び登録に関する事。 13 水道料金の減免及び下水道使用料の減免処理に関する事。 14 検針のお知らせ票の発行に関する事。 15 検針区域、検針順の整理に関する事。 16 水道メーター以降の給水装置の調査及び補修に関する事。 17 特殊集団住宅の管理に関する事。 18 検針機器の管理及び保管に関する事。 19 関連電算機器の管理及び保管に関する事。
給 水 課	給 水 係	<ul style="list-style-type: none"> 1 給水装置工事の設計審査、施行に関する事。 2 給水装置工事の占用申請に関する事。 3 給水装置工事の中間検査、完成検査に関する事。 4 配水管施設に関する要綱による工事に関する事。 5 給水区域外の区域における給水に関する事。 6 給水装置工事の給水台帳及び所管事務に係る工事図書等の整理保管に関する事。 7 給水装置工事等の納入通知、消し込み及び精算に関する事。 8 水道メーターの新規設置に関する事。 9 給水装置の標識番号の決定及び管理に関する事。 10 特殊集団住宅の認定及び契約に関する事。 11 貯水槽水道に関する事。 12 給水装置の構造及び材質に関する事。 13 指定給水装置工事事業者に関する事。 14 給水に係る違反工事及び取締に関する事。

施設課	施設係	<ul style="list-style-type: none"> 1 配水管布設工事に関する事。 2 石綿セメント管更新事業に関する事。 3 道路改良による配給水管工事に関する事。 4 区画整理事業による配給水管工事に関する事。 5 消火栓設置工事（申請者施行工事を除く）に関する事。 6 開発給水による工事に関する事。 7 所管工事に係る舗装復旧に関する事。 8 設計単価表に関する事。 9 所管工事に係る占用申請に関する事。 10 所管工事に関係する立会いに関する事。
	管理係	<ul style="list-style-type: none"> 1 導送配給水管図の整備及び保管に関する事。 2 給水装置工事及び修繕工事に係る舗装復旧に関する事。 3 占用更新に関する事。 4 無線通信設備の管理に関する事。 5 舗装復旧の立会いに関する事。 6 他部署との連絡調整に関する事。
	維持係	<ul style="list-style-type: none"> 1 下水道工事による導送配給水管工事に関する事。 2 導送配給水管並びに付属施設の管理、補修及び巡視点検に関する事。 3 導送配給水管の漏水調査及び防止対策の推進に関する事。 4 配給水管の洗浄及び排水に関する事。 5 所管工事に係る舗装復旧に関する事。 6 所管工事に係る占用申請に関する事。 7 他の係の所掌に属さない立会いに関する事。
浄水課	浄水場係	<ul style="list-style-type: none"> 1 取水、受水及び浄水施設の維持管理に関する事。 2 取水、受水、浄水及び配水施設の操作運転並びに調整に関する事。 3 浄水場施設内の安全管理に関する事。 4 電気機械設備の保全に関する事。 5 浄水場施設内の薬品の管理に関する事。 6 水道施設の更新基本計画に関する事。 7 浄水場施設等の拡張、改良補修工事の設計及び施行に関する事。
	水質係	<ul style="list-style-type: none"> 1 水質の総合管理、計画に関する事。 2 原水、浄水の検査及び試験台帳の整理保管に関する事。 3 貯水槽水道に係る水質に関する事。 4 検査機器及び薬品の管理に関する事。 5 その他水質に関する事。

(4) 職員構成表

令和3年3月31日現在

職名 区分	局長 参事	次長 副参事	課長 主幹	課長補佐 副主幹	係長 主査	主任	主事 技師	主事補 技師補	合計 (人)
事務局	2	2							4
総務課			1	2	2	3	3		11
庶務係					1	1	1		3
企画財政係					1	1	1		3
経理係				1		1	1		3
業務課			1	1	2	1	1		6
料金係					1	1			2
業務係				1	1		1		3
給水課				1		1	2	1	5
給水係				1		1	2	1	5
施設課				1	2	2	5	1	11
施設係					1	2	3	1	7
管理係					1				1
維持係				1			2		3
浄水課				2	1	1		1	5
浄水場係					1	1		1	3
水質係				1					1
合計	2	2	2	7	7	8	11	3	42

参事は、事務局次長及び浄水課長兼務

事務局次長は施設課長兼務

副参事は給水課長兼務

業務係長及び給水係長は課長補佐兼務

経理係長、維持係長及び水質係長は副主幹兼務

(5) 年齢別職員構成表

令和3年3月31日現在

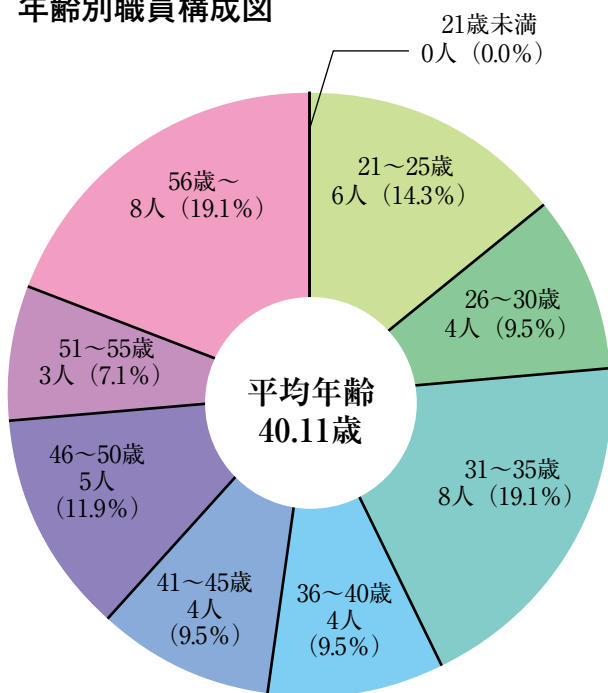
職名 年齢	局長 参事	次長 副参事	課長 主幹	課長補佐 副主幹	係長 主査	主任	主事 主技師	主事補 技師補	合計			
									人数(人)	比率(%)		
21歳未満									0	0.0		
21歳～25歳								3	3	6	14.3	
26～30								4		4	9.5	
31～35							4	4		8	19.1	
36～40							4			4	9.5	
41～45									4	4	9.5	
46～50									2	3	5	11.9
51～55									3		3	7.1
56～	2	2	2	2						8	19.1	
合計	2	2	2	7	7	8	11	3	42	100.0		
平均年齢	59.05	58.07	56.11	53.04	44.06	36.11	28.08	24.07	40.11	-		

(6) 勤続年数別職員構成表

令和3年3月31日現在

職名 年数	局長 参事	次長 副参事	課長 主幹	課長補佐 副主幹	係長 主査	主任	主事 主技師	主事補 技師補	合計	
									人数(人)	比率(%)
1年未満									0	0.0
1年～2年									3	7.1
3～4								4	4	9.5
5～6								3	3	7.1
7～10							5	4	9	21.5
11～15						3	2		5	11.9
16～20						2	1		3	7.1
21～25						1			2	4.8
26～30						1			2	4.8
31～35		2	2	4					8	19.1
36～	2								2	4.8
合計	2	2	2	7	7	8	11	3	42	100.0
平均勤続年数	36.11	34.11	32.11	30.02	17.01	10.10	5.10	0.11	16.06	-

年齢別職員構成図



勤続年数別職員構成図

